

(証券コード 9640)

平成22年5月25日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号

株式会社 セゾン情報システムズ

代表取締役社長 宮 野 隆

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ですが後記の株主総会参考書類をご検討くださいます、以下のいずれかの方法により議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【郵送による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年6月9日（水曜日）17時45分までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使】

議決権行使書用紙に記載のURLにアクセスしていただき、平成22年6月9日（水曜日）17時45分までに議案に対する賛否をご入力ください。詳細につきましては3頁から5頁に記載の「インターネットによる議決権の行使について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取扱いいたします。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年6月10日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ ワールドインポートマート
5階コンファレンスルーム

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第41期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役11名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社のインターネットウェブサイト（<http://home.saison.co.jp/>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権の行使について

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記の事項をご了解いただいたうえで行使していただきますよう、お願い申し上げます。

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

- 1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードが必要となります。
- 2) 今回ご案内する議決権行使コード及びパスワードは、本総会に関してのみ有効です。
次の総会の際には、新たな議決権行使コード及びパスワードを発行いたします。
- 3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 4) インターネットで複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- 5) インターネットに関する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- 1) <http://www.it-soukai.com/>にアクセスしてください。
行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできません。
- 2) 議決権行使コード及びパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。
議決権行使コード及びパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右上に記載しております（なお、万全のセキュリティ確保のため、画面の案内に従い、株主様ご自身がパスワード変更を行うことができます）。
- 3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3. セキュリティについて

行使された情報が改ざん・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。また議決権行使書面に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

4. ご利用環境

- | | |
|---|--|
| ◎パソコン | Windows®機種
(携帯電話、PDA、ゲーム機には対応していません。) |
| ◎ブラウザ | Microsoft® Internet Explorer 5.5以上 |
| ◎インターネット環境 | プロバイダとの契約などインターネットが利用できる環境 |
| ◎画面解像度 | 1024×768以上をご推奨いたします。 |
| (注) Microsoft、Windowsは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。 | |

5. お問い合わせ先

- 1) インターネットによる議決権行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部 **インターネットヘルプダイヤル**

電話 0120-768-524 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~21:00 土日休日を除く。)

- 2) 上記1) 以外の住所変更等に関するお問い合わせ先

みずほ信託銀行 証券代行部

電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)

(受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く。)

以 上

(提供書面)

事業報告

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府政策により一部の製造業において業績悪化に歯止めがかかり、政権交代による新たな景気対策に期待がもたれるものの、先行きの不透明感から企業の投資意欲は低迷し、雇用不安の継続、個人消費の低迷等いくつかの不安材料は払拭されず、本格的な景気回復には至りませんでした。

情報サービス業界におきましては、企業における計算事務受託は増加しているものの、企業の情報化投資に対する慎重な姿勢は依然継続していることから受託ソフトウェア開発は大幅に減少し、またIT企業の倒産件数も昨年来高止まりしており、先行きに対する不透明感を含め厳しい状況が続いております。

このような状況の中、当社グループは、金融システム事業、流通サービスシステム事業、人事・給与業務のアウトソーシングサービスであるBulas（ビューラス）を中心とするBPO事業及び自社開発の通信ミドルウェアの販売やソリューション等を提供するHULFT（ハルフト）事業を積極的に展開し、さらに当社事業のバックボーンとなるデータセンターの増強を実施いたしました。また、生産性向上、営業力強化、管理・牽制機能強化に注力するとともに、各部門の業務執行状況について代表取締役による月次レビューを実施し、事業計画の進捗管理、迅速な意思決定、効率的な業務を行うことで企業基盤の確立に努めてまいりました。

こうした事業活動の結果、当連結会計年度における売上高は26,127百万円（前連結会計年度比4.5%増）となりました。利益面ではデータセンターの増強に伴う並行稼働コスト等が前連結会計年度より877百万円増加したものの、生産性向上及びコスト削減等に積極的に取り組み全社的な収益向上に努めたことから、営業利益は2,489百万円（同3.2%減）、経常利益は2,524百万円（同4.0%減）、当期純利益は997百万円（同28.4%減）となりました。

当連結会計年度における事業別の業績は次のとおりであります。

(システム構築・運用事業)

情報処理サービスにおきましては、流通サービスシステム事業の大型案件が契約期間満了に伴い減少したものの、金融システム事業の既存顧客向けサービスが増加したこと、またソフトウェア開発においては、金融システム事業の大型ソフトウェア開発案件が順調に進捗したことから、システム構築・運用事業の売上高は前連結会計年度を上回りました。また、利益面では金融システム事業の大型ソフトウェア開発案件の進捗及びBPO事業の収益構造の改善等が利益に貢献したものの、深川センターの稼働に伴うデータセンターの並行稼働コスト等が増加したことから営業利益は前連結会計年度を下回りました。

この結果、システム構築・運用事業の売上高は20,949百万円（前連結会計年度比6.0%増）、営業利益は1,660百万円（同11.8%減）となりました。

(パッケージ事業)

通信ミドルウェアのデファクト・スタンダードである当社の主力商品「HULFT」の販売は、製品の累計出荷数が約125,000本、導入会社数が約6,600社となりました。

パッケージ販売におきましては、保守販売は保守契約率向上に努めたことから順調に進捗したものの、製品販売は市場の成熟化及び企業の情報化に対する投資意欲の減少等により落ち込んだことから、売上高は前連結会計年度を下回りました。また、利益面では製品販売の減少及び製品の維持改善費用の増加等により前連結会計年度を下回りました。

この結果、パッケージ事業の売上高は5,177百万円（前連結会計年度比1.1%減）、営業利益は2,394百万円（同11.7%減）となりました。

事業別売上高（連結）

区 分	第40期 (平成20年4月から 平成21年3月まで)	第41期 (平成21年4月から 平成22年3月まで)	増減率
情 報 処 理 サ ー ビ ス	8,826,387千円	8,895,228千円	0.8%
ソ フ ト ウ ェ ア 開 発	9,096,186	10,703,771	17.7
シ ス テ ム ・ 機 器 販 売 等	1,836,206	1,350,270	△26.5
システム構築・運用事業 小計	19,758,780	20,949,270	6.0
パ ッ ケ ー ジ 販 売	4,527,358	4,508,810	△0.4
パッケージ付帯サービス	709,982	668,946	△5.8
パ ッ ケ ー ジ 事 業 小 計	5,237,341	5,177,756	△1.1
合 計	24,996,122	26,127,027	4.5

② 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資のうち主なものは、新サービスであるオープンサーバ・ホスティングサービス関連の設備投資663百万円です。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第38期 (平成19年3月期)	第39期 (平成20年3月期)	第40期 (平成21年3月期)	第41期 (当連結会計年度) (平成22年3月期)
売 上 高(千円)	22,997,547	23,559,017	24,996,122	26,127,027
経 常 利 益(千円)	2,707,909	2,537,864	2,630,476	2,524,266
当 期 純 利 益(千円)	1,535,923	1,374,927	1,392,602	997,389
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	94.82	84.87	85.96	61.57
総 資 産(千円)	19,202,006	18,164,439	19,730,538	19,965,775
純 資 産(千円)	10,880,721	11,793,810	12,658,026	13,194,315

- (注)1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数で算出しております。
2. 第38期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第38期 (平成19年3月期)	第39期 (平成20年3月期)	第40期 (平成21年3月期)	第41期 (当事業年度) (平成22年3月期)
売 上 高(千円)	22,400,176	22,826,859	24,167,007	25,084,028
経 常 利 益(千円)	2,635,830	2,430,813	2,543,290	2,302,189
当 期 純 利 益(千円)	1,479,395	1,302,407	1,356,364	882,942
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	91.33	80.40	83.73	54.50
総 資 産(千円)	18,710,488	17,585,359	19,547,262	19,773,310
純 資 産(千円)	10,534,891	11,379,542	12,206,412	12,608,611

- (注)1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数で算出しております。
2. 第38期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

(3) 親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 フ ェ ス	60,000千円	100%	コンピュータ・システム運営受託サービス
株式会社HRプロデュース	60,000千円	100%	人材派遣・紹介、サプライ用品販売
世存信息技术(上海)有限公司	30,000千円	100%	パッケージソフトウェア開発

(4) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、企業業績や株式市場の回復等景気改善の兆しは見えるものの、円高の継続、雇用環境や個人消費の低迷等、先行き不透明な状況は継続するものと思われまます。

情報サービス業界におきましては、各企業は情報化投資に対し縮小・延期・中止等、慎重な姿勢を継続することが見込まれ、コスト削減要求も一層厳しくなることが想定されます。このように業界全体が縮小傾向に推移するなか、継続的な成長を実現するためには、開発の標準化やオフショア開発の活用等による低コスト化に加え、顧客環境を的確にとらえ、顧客価値の高い製品・サービスを提供することが必須となっております。

こうした経営環境において、当社グループは継続的な成長を実現するべく、中期経営計画の達成に努めております。平成23年3月期を最終年度とする中期経営計画においては、中期ビジョンとして「顧客創造企業へ」を掲げ、システム構築、アウトソーシング、パッケージという当社が提供する3領域の商品・サービスにおけるシナジーを強化し、対応領域を拡大することで、新たな価値を創出し、顧客を創造する企業として成長を遂げることを目標に掲げました。そして、この中期ビジョンを実現していくための中期経営方針として「事業基盤の拡充＝2つの価値創造（商品／サービス価値創造、人材価値創造）」を掲げております。当社グループの強みである事業のバランスの良さを保ちつつ、その基盤を拡充し、中期ビジョンの達成を図るため、「2つの価値創造」、すなわち「商品／サービス価値創造」と「人材価値創造」を推進してまいります。

「事業基盤の拡充＝２つの価値創造」における推進策の概要は以下のとおりであります。

① 「商品／サービス価値創造」

「商品／サービス価値創造」においては、新たなストックビジネスに対する将来への布石として、最重要施策であるデータセンター増強すなわち深川センターの運用を開始するとともに、企業の情報化投資に対する「所有から利用へ」の構造転換に適応するためオープンサーバ・ホスティング・サービスの具体化に取り組んでおります。また、流通サービスシステム事業やHULFT事業においては他社とのアライアンスを強化し、金融システム事業においては従来のカードの分野から金融全体に対応領域を拡大し新規顧客の獲得を図るとともに、BPO事業においては品質を維持向上させつつ長年の課題である収益改善に努めております。さらに品質・生産性向上のためのエキスパートレビュー制度の運用強化等を通じて「商品／サービス価値創造」を推進してまいります。

② 「人材価値創造」

当社グループにおいては「人こそが基盤そのもの」であり、個々の技術力やマネジメント力等の人的価値の向上が企業としての価値向上に直結すると考えております。「商品／サービス価値創造」における施策を推進する源泉となるのも「人」の力であり、一人ひとりの技術力や業務知識、生産性等の向上が、企業としての価値向上に直結します。個々の育成計画やキャリアパスを明確にしたうえでの研修の実施、資格取得の奨励、計画的なローテーションの推進、積極的な人材採用など社員一人ひとりのレベルアップを図るとともに、人事制度の見直し、コミュニケーションの活性化、社員行動規範の浸透等を通じて社員の主体的な挑戦を奨励する企業風土を醸成し「人材価値創造」を推進してまいります。

また平成23年３月期は現行中期経営計画の最終年度であるため、前述した「顧客創造企業へ」の実現を図ると同時に、次の３ヵ年に向け新たな方向性を明確にする必要があります。当社においては平成23年３月期を「未来を描く」事業年度と位置づけ、当社の存在価値がより高まるよう次代の事業展開を明確にしております。

(5) 企業集団の主要な事業内容（平成22年3月31日現在）

① システム構築・運用事業

情 報 処 理 サ ー ビ ス	コンピュータによる受託計算サービス、コンピュータ・システムの運営受託サービス、データ入出力サービス、データ通信サービス、給与業務代行サービス
-----------------	--

ソ フ ト ウ ェ ア 開 発	受託ソフトウェア開発、LAN構築、通信システム工事、システム維持管理サービス
-----------------	--

シ ス テ ム ・ 機 器 販 売 等	パソコン、サーバー、周辺機器等の販売及び保守、ソフトウェア製品等の販売及び保守、人材派遣、人材紹介、イベントの企画・運営、サブライ用品の販売
---------------------	--

② パッケージ事業

パ ッ ケ ー ジ 販 売	ソフトウェアパッケージ「HULFT」等の開発、販売及び保守
---------------	-------------------------------

パ ッ ケ ー ジ 付 帯 サ ー ビ ス	「HULFT」等に関するミドルウェアソリューションサービス
-----------------------	-------------------------------

(6) 主要な営業所等（平成22年 3 月31日現在）

① 当 社

本 社 ・ サ ン シ ャ イ ン 事 業 所	東 京 都	豊 島 区
シ ス テ ム セ ン タ ー	東 京 都	豊 島 区
北 池 袋 セ ン タ ー	東 京 都	豊 島 区
深 川 セ ン タ ー	東 京 都	江 東 区
B P O 事 業 所	東 京 都	豊 島 区
関 西 事 業 所	大 阪 府	大 阪 市
名 古 屋 営 業 所	愛 知 県	名 古 屋 市
九 州 サ テ ラ イ ト オ フ ィ ス	福 岡 県	福 岡 市

② 子 会 社

株 式 会 社 フ ェ ス	本 社	東 京 都	豊 島 区
株 式 会 社 H R プ ロ デ ュ ー ス	本 社	東 京 都	豊 島 区
世 存 信 息 技 術 （ 上 海 ） 有 限 公 司	本 社	中 国	上 海

(7) 使用人の状況（平成22年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,087名	104名増

(注) 使用人数は、就業人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
735名	14名増	39.0歳	11.7年

- (注) 1. 使用人数は、就業人員であります。
2. 使用人数には、当社から他社への出向11名を除いています。なお、他社から当社への出向者はありません。
3. 使用人数には、当事業年度より嘱託・契約社員を含めております。

(8) 主要な借入先の状況（平成22年3月31日現在）

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成22年3月31日現在）

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 60,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 16,200,000株 |
| ③ 株主数 | 3,065名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株 主 名	当 社 へ の 出 資 状 況	
	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
株式会社クレディセゾン	7,588,000	46.84
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー (ケイマン) リミテッド	1,226,700	7.57
セゾン情報システムズ社員持株会	590,900	3.65
立花証券株式会社	521,200	3.22
株式会社インテリジェントウェイブ	500,000	3.09
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	400,400	2.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	266,000	1.64
株式会社みずほ銀行	196,000	1.21
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーデ イー ジヤスデツク アカウント	176,200	1.09
カセイス バンク オーデイナリー アカウント	115,500	0.71

(注) 1. エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティーイー エルティーディーから、平成21年4月7日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成21年4月3日現在で2,097千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「④ 大株主（上位10名）」には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券 等 の 数 (株)	保有割合 (%)
エフィッシモ キャピタル マネージメント ピーティ ーイー エルティーディー	260 オーチャードロード #12-06 ザヒーレン シン ガポール 238855	2,097,900	12.95

2. オー・シー・エム・オポチュニティーズ・ファンド・ファイブ・エルピー及びその共同保有者であるオークツリー・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド・エルピーから、平成22年1月15日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成22年1月8日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記「④ 大株主（上位10名）」には含めておりません。
- なお、大量保有報告書（変更報告書）の写しの内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券 等 の 数 (株)	保有割合 (%)
オー・シー・エム・オポチュニティーズ・ファンド・ファイブ・エルピー	アメリカ合衆国 19808 デラウェア州 ウィルミントン スイート400 センターヴィルロード 2711	717,000	4.43
オークツリー・ジャパン・オポチュニティーズ・ファンド・エルピー	ケイマン諸島 グランド・ケイマン ジョージタウン ウォーカーハウス ピーオーボックス 908 ジーティーウォーカーズ エスピービーリミテッド	66,000	0.41

(2) 新株予約権等の状況

当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
(平成22年3月31日現在)

平成17年6月24日開催の取締役会決議による新株予約権

① 新株予約権の数

397個 (新株予約権1個につき200株)

② 新株予約権の目的である株式の数

79,400株

③ 新株予約権の払込金額

無償

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1株当たり 1,263円

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

平成19年8月1日から平成22年7月31日まで

⑥ 新株予約権の行使の条件

新株予約権の一部行使はできないものとする。

その他の権利行使の条件は平成17年7月29日開催の取締役会の決議に基づき、当社と権利付与対象者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるものとする。

⑦ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取締役 (社外取締役を除く)	376個	75,200株	8名
社外取締役	—	—	—
監査役	21	4,200	2

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況（平成22年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮 野 隆	
専 務 取 締 役	田 辺 圭 佑	システムサービスセンター長、通信建設工事技術担当、株式会社フェス取締役、世存信息技术(上海)有限公司董事
取 締 役	野 津 浩 生	コンプライアンス室長、品質管理部担当、株式会社HRプロデュース取締役
取 締 役	西 川 信 次	HULFT事業部長、世存信息技术(上海)有限公司董事長
取 締 役	笠 井 誠	人事総務部担当、事業管理部担当、情報システム部担当、株式会社HRプロデュース取締役
取 締 役	菅 崎 悟	財務経理部長、株式会社フェス取締役、株式会社HRプロデュース監査役
取 締 役	瀧 澤 靖	金融システム事業部長
取 締 役	水 上 龍太郎	流通サービスシステム事業部長、営業推進室長
取 締 役	梶 山 正 博	株式会社クレディセゾン総務部長
取 締 役	安 達 一 彦	株式会社インテリジェントウェイブ取締役会長
常 勤 監 査 役	森 信 等	株式会社フェス監査役
常 勤 監 査 役	近 藤 昌 二	
監 査 役	三 木 茂	
監 査 役	富 澤 宏	株式会社クレディセゾン常勤監査役

- (注) 1. 取締役梶山正博氏、取締役安達一彦氏はいずれも、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役森信等氏、監査役三木茂氏、監査役富澤宏氏はいずれも、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役近藤昌二氏は、平成12年6月から平成16年6月までの間、当社の財務経理部長として在籍しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役三木茂氏は弁護士の資格を有しているほか、財団法人ソフトウェア情報センター理事としてソフトウェアプロダクトに関する調査研究に従事しており、情報サービス産業に関する財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

② 当事業年度中に退任した取締役

氏 名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び 重要な兼職の状況
山本 光介	平成22年 3 月25日	辞 任	取締役会長 株式会社クレディセゾン常務取締役

(注) 取締役会長山本光介氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち 社 外 取 締 役)	9名 (1)	176百万円 (3)
監 査 役 (うち 社 外 監 査 役)	4 (3)	35 (20)
合 計	13	212

- (注) 1. 期末現在の人員数は取締役10名、監査役4名であります。
 なお、支給人員との相違は、無報酬の取締役3名（平成21年6月12日開催の第40期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名及び平成22年3月25日に退任した取締役1名を含んでおります。）が存在していることによるものであります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬等の限度額は、平成20年6月13日開催の第39期定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬等の限度額は、平成20年6月13日開催の第39期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。
5. 上記報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与の未払計上額30百万円（取締役8名分30百万円（社外取締役分はありません。））も含まれております。

ロ. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

④ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役梶山正博氏は、株式会社クレディセゾンの総務部長を兼務しており、監査役富澤宏氏は、株式会社クレディセゾンの常勤監査役を兼務しております。なお、当社は株式会社クレディセゾンとの間に情報処理サービスの提供等の取引関係があります。
- ・取締役安達一彦氏は、株式会社インテリジェントウェイブの取締役会長を兼務しております。なお、当社は株式会社インテリジェントウェイブとの間にパッケージソフトウェアの販売等の取引関係があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（17回開催）		監査役会（18回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 山 本 光 介	14回	82.4%	一回	—%
取締役 梶 山 正 博	13	92.9	—	—
取締役 安 達 一 彦	13	76.5	—	—
監査役 森 信 等	17	100.0	18	100.0
監査役 三 木 茂	14	82.4	17	94.4
監査役 富 澤 宏	12	85.7	12	92.3

（注）平成21年6月12日開催の第40期定時株主総会において、梶山正博氏は取締役に、富澤宏氏は監査役に新たに選任され就任いたしました。就任日である平成21年6月12日から平成22年3月31日までの間における取締役会の開催回数は14回、監査役会の開催回数は13回であります。

ハ. 取締役会及び監査役会における発言状況

- ・取締役山本光介氏、取締役梶山正博氏、取締役安達一彦氏及び監査役森信等氏、監査役三木茂氏、監査役富澤宏氏は取締役会において議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
- ・監査役森信等氏、監査役三木茂氏、監査役富澤宏氏は監査役会において監査の方法その他監査役の職務の執行に関して必要な発言を適宜行っております。

二．責任限定契約の内容の概要

- ・当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、社外取締役及び社外監査役のいずれも300万円以上であらかじめ定める金額または法令に規定される最低責任限度額のいずれか高い額としております。

⑤ 独立役員の開示について

独立役員の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
監査役	三木 茂	—

- (注) 1. 三木茂氏は社外監査役であります。
2. 三木茂氏はジャスダック証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって、有限責任監査法人トーマツとなりました。

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	32百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	32百万円

(注) 当社と会計監査人の間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分出来ませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

⑥ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の重要な子会社の計算書類監査の状況

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役会において決定した会社法第362条第5項の定めに基づく「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令（会社法施行規則第100条）で定める体制」すなわち内部統制システムの整備に関する基本方針の概要は①～⑨のとおりです。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備に努めてまいります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題と位置づけ、当社の取締役及び使用人が法令及び定款を遵守し健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、「規律」「自律」「自立」を掲げる「行動規範」、並びに、コンプライアンスの基本方針・体制を定める「コンプライアンス規則」を制定しています。コンプライアンスを統括する最高責任者を社長とし、社長はコンプライアンス業務推進の総指揮を執っています。また、コンプライアンス部門を設置し、同部門が全社的なコンプライアンスへの取り組みを統括し、法令遵守教育の実施、法令遵守意識の醸成、守るべきルール of 周知徹底を実施しています。社内通報窓口をコンプライアンス部門、社外通報窓口を顧問弁護士とし、社内外からのコンプライアンスに係わる通報制度を確立しています。

監査役会、監査役及び内部監査等による監査体制を整え、内部統制システムの構築・運用状況を監視しています。重要な法律問題及びコンプライアンスに関する事項については、顧問弁護士と適宜協議しています。

当社は、市民生活に脅威を与え、健全な企業活動を阻む反社会的勢力とは一切関係を持たず不当な要求には応じない旨を、「行動規範」並びに「コンプライアンス規則」の中で定めています。

財務報告の信頼性を確保するための内部統制報告体制を構築し、その有効かつ効率的な運用及び評価を行っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の重要な会議の議事録のほか、職務権限規則に基づき決裁された稟議書等の文書、各種契約書、その他職務の執行に係わる重要情報を文書化（電子文書を含む）し、文書管理規程の規定に従い適切に保存・管理・廃棄を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、特定の顧客の動向、特定の商品への依存、事業収益上の課題等を事業リスクととらえ、取締役会や代表取締役による月次レビューにおいて業務執行状況を確認し、リスクマネジメント課題に対応しています。

また、情報システム障害、情報セキュリティ事故、開発プロジェクトリスク等を信用につながるリスクととらえ、「品質方針」「情報セキュリティ方針」「個人情報保護方針」を定め、これらの方針の下、品質管理部門は、規程、細則、手順等を整備し、各部門におけるマネジメントシステムの運営を統括しています。開発プロジェクトリスクに関しては、技術力・プロジェクト管理能力に秀でた社員より構成されたプロジェクトの第三者レビュー制度を運用し、稟議制度と連動させて、実効あるプロジェクトリスクコントロールを行っています。

事業リスク、信用リスク、コンプライアンスリスク、災害リスク等が現実化するおそれが生じたまたは現実化した場合、緊急事態に対応する体制を早期に構築し、被害最小化・拡大防止対策、二次被害防止対策、復旧対策の早期立上げ等に当たる体制を整備します。

取締役は、万一、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、速やかに取締役会、監査役会に報告を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月開催し、法令において定められた事項や当社または当社グループ全体に影響を及ぼす経営上の重要事項について、取締役会規則に基づき意思決定するとともに、その他重要事項や業務執行の状況について報告がなされております。

目標の明確な付与と進捗管理の徹底を通じて市場競争力の強化を図るため、当社グループの中期経営計画を取締役にて決議し、中期経営計画から、全社、各部、各社毎にブレイクダウンした年度事業計画を策定し、代表取締役による

月次レビューにより、事業計画の業績管理と各部の業績執行状況の確認を行っています。

当社は、組織規則、職務権限規則、業務分掌規則をはじめとした規則等により、管掌または担当する部門の業務の効率的運営並びに責任体制を確立しています。また、経営会議を設置し、組織の横断的課題を合議し、各部門の業務執行を円滑化しています。

⑤ 会社並びに親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「子会社等管理規則」を定め、グループ会社取締役、監査役を派遣し、グループ会社の管理を行う経営企画部門が子会社の取締役会にオブザーバーとして出席し、子会社に対する当社代表取締役による各社の業務執行状況に関する月次レビューを実施する等、グループ会社に対するガバナンスとモニタリング体制を確立しております。当社の内部監査部門は、子会社の監査を実施しています。

また、万一、法令等に違反またはそのおそれの高い事例を発見した場合の通報手段として、当社グループ各社も利用可能な内部通報制度を整備しています。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、内部監査部門から監査役の職務を補助すべき使用人を1名以上発令します。当該使用人は、内部監査業務と監査役補助業務を兼務しますが、監査役からの指揮命令権を優先します。

⑦ 上記の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動、人事評価、懲戒処分については、あらかじめ監査役会の同意を得てから実施します。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社の監査役は、取締役会や代表取締役による各部・子会社の月次レビュー等の重要会議に出席し、業務執行を担当する取締役及び使用人から、経営の状況、事業の遂行状況、財務の状況、リスク及びリスク管理の状況、事故・トラブル・不正・苦情等を含むコンプライアンスの状況について報告を受け、関連資料を閲覧します。また、稟議決裁等の取締役の決裁状況も電磁的に閲覧します。

当社の取締役及び使用人は、当社及び当社グループ全体に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、あるいは取締役・使用人の職務遂行に関する不正行為、法令、定款に違反する重大な事実が発生する可能性、もしくは発生した場合はその事実について、監査役に対し速やかに報告します。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社の監査役は、代表取締役、監査法人との意思疎通を図るため、それぞれ定期的に意見交換を行います。また、当社の監査役は、職務遂行に必要と判断したときは、いつでも取締役・使用人に報告を求めることができます。さらに、当社の監査役は、内部監査部門の実施する内部監査の報告を受け、連携します。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

※ 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	7,189,788	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	1,376,742
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	3,966,803	未 払 費 用	651,567
有 価 証 券	400,155	未 払 法 人 税 等	146,292
商 品 及 び 製 品	3,736	前 受 金	1,243,695
仕 掛 品	322,186	賞 与 引 当 金	741,723
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	11,789	そ の 他	465,132
繰 延 税 金 資 産	415,214	流 動 負 債 合 計	4,625,153
そ の 他	486,262		
貸 倒 引 当 金	△21,559	固 定 負 債	
流 動 資 産 合 計	12,774,377	退 職 給 付 引 当 金	1,447,062
固 定 資 産		長 期 未 払 金	152,400
有 形 固 定 資 産		データセンター移設損失引当金	546,843
建 物 及 び 構 築 物	565,401	固 定 負 債 合 計	2,146,306
工 具 器 具 備 品	871,069	負 債 合 計	6,771,459
建 設 仮 勘 定	407,689	純 資 産 の 部	
有 形 固 定 資 産 合 計	1,844,160	株 主 資 本	13,146,290
無 形 固 定 資 産		資 本 金	1,367,687
ソ フ ト ウ ェ ア	1,020,282	資 本 剰 余 金	1,462,360
そ の 他	0	利 益 剰 余 金	10,316,243
無 形 固 定 資 産 合 計	1,020,283	評 価 ・ 換 算 差 額 等	48,025
投 資 其 他 の 資 産		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	48,988
投 資 有 価 証 券	1,326,837	為 替 換 算 調 整 勘 定	△962
敷 金	989,906		
繰 延 税 金 資 産	1,356,850	純 資 産 合 計	13,194,315
そ の 他	658,582	負 債 純 資 産 合 計	19,965,775
貸 倒 引 当 金	△5,222		
投 資 其 他 の 資 産 合 計	4,326,954		
固 定 資 産 合 計	7,191,398		
資 産 合 計	19,965,775		

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連 結 損 益 計 算 書

（平成21年4月1日から）
（平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

科 目	金 額	
売 上 高		26,127,027
売 上 原 価		20,188,623
売 上 総 利 益		5,938,403
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,448,604
営 業 利 益		2,489,798
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25,451	
有 価 証 券 利 息	5,771	
受 取 配 当 金	14,263	
複 合 金 融 商 品 評 価 益	3,007	
そ の 他	5,116	53,610
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	2,633	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	16,474	
そ の 他	35	19,143
経 常 利 益		2,524,266
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,080	2,080
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	9,499	
賃 借 物 件 原 状 回 復 費 用	32,759	
データセンター移設損失引当金繰入額	729,341	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	550	
減 損 損 失	24,408	796,558
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,729,787
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	732,993	
法 人 税 等 調 整 額	△594	732,398
当 期 純 利 益		997,389

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から）
（平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	1,367,687
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	1,367,687
資本剰余金	
前期末残高	1,462,360
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	1,462,360
利益剰余金	
前期末残高	9,804,853
当期変動額	
剰余金の配当	△486,000
当期純利益	997,389
当期変動額合計	511,389
当期末残高	10,316,243
株主資本合計	
前期末残高	12,634,901
当期変動額	
剰余金の配当	△486,000
当期純利益	997,389
当期変動額合計	511,389
当期末残高	13,146,290

(単位：千円)

評価・換算差額等

その他有価証券評価差額金

前期末残高 24,008

当期変動額

株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 24,980

当期変動額合計 24,980

当期末残高 48,988

為替換算調整勘定

前期末残高 △883

当期変動額

株主資本以外の項目の当期変動額(純額) △79

当期変動額合計 △79

当期末残高 △962

評価・換算差額等合計

前期末残高 23,124

当期変動額

株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 24,900

当期変動額合計 24,900

当期末残高 48,025

純資産合計

前期末残高 12,658,026

当期変動額

剰余金の配当 △486,000

当期純利益 997,389

株主資本以外の項目の当期変動額(純額) 24,900

当期変動額合計 536,289

当期末残高 13,194,315

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	3 社
連結子会社名	株式会社フェス 株式会社HRプロデュース 世存信息技术（上海）有限公司

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数	1 社
関連会社名	株式会社ユニックス

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち世存信息技术（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。
同社については連結計算書類の作成にあたり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

・満期保有目的の債券	償却原価法（定額法）
・その他有価証券	
時価のあるもの	

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。

時価のないもの	移動平均法による原価法
---------	-------------

ロ. たな卸資産

たな卸資産の評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

・商品	個別法
・仕掛品	個別法
・貯蔵品	先入先出法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3年～18年
工具器具備品	2年～20年

ロ. 無形固定資産

・市場販売目的のソフトウェア

製品ごとの未償却残高を見込販売収益を基礎として当連結会計年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか多い金額で償却しております。

・自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生年度の翌連結会計年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。数理計算上の差異を翌連結会計年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は97,801千円であります。

ニ. データセンター
移設損失引当金

深川センターへの機器等の移設に伴い発生する損失に備えるため、その見込額を計上しております。
なお、当該引当金は当連結会計年度において合理的な見積りが可能となったことにより計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 完成工事高及び完成工事
原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用するプロジェクトの当連結会計年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

(会計方針の変更)

受注製作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日) 及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日) を当連結会計年度より適用し、当連結会計年度に着手したプロジェクトから、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

これにより、当連結会計年度の売上高は48,663千円、売上総利益、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ18,915千円増加しております。

ロ. 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、部分時価評価法によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 3,763,784千円

3. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
処分予定資産	建物附属設備、工具器具備品	東京都豊島区 大阪府大阪市

当社グループは主として管理会計上の区分に従い事業部を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備等を共用資産としてグルーピングしております。処分予定資産については物件単位でグルーピングしております。

関西事業所、BPO事業所の移転に伴い処分を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24,408千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物附属設備23,789千円、工具器具備品619千円であります。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 株 式 数 (千 株)	当 連 結 会 計 年 度 増加株式数 (千株)	当 連 結 会 計 年 度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株 式 数 (千 株)
普 通 株 式	16,200	—	—	16,200

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成21年6月12日開催の第40期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 486,000千円
- ・1株当たり配当金額 30円
- ・基準日 平成21年3月31日
- ・効力発生日 平成21年6月15日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成22年6月10日開催の第41期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 648,000千円
- ・1株当たり配当金額 40円
- ・基準日 平成22年3月31日
- ・効力発生日 平成22年6月11日

(3) 当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

	平成17年6月24日定時株主総会決議分
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	642,800株
新 株 予 約 権 の 数	3,214個

5. 金融商品に関する注記

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当連結会計年度末現在、当社グループは自己資金が潤沢であることから借入・社債発行等はありません。余剰資金の運用については、短期運用は預金等、長期運用は安全性の高い債券等に限定して運用しております。

また、投資の判断は安全性(元金や利子の支払に対する確実性)、流動性(換金の制約や換金の容易性)、収益性(利息、配当等の収益)を考慮して行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金は事業活動から生じた営業債権であり顧客の信用リスクが存在します。有価証券及び投資有価証券は主に国債、社債及び業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスク及び発行体の信用リスク等が存在します。敷金は主に事業所を賃借する際に支出したものであり、預入先の信用リスクが存在します。

支払手形及び買掛金は事業活動から生じた営業債務であり、全て1年以内に支払期日が到来します。未払法人税等は法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、全て1年以内に納付期日が到来します。長期未払金は役員退職慰労金の打切支給に係る債務であり、各役員の退職時に支給する予定であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(ア) 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

受取手形及び売掛金については、営業管理規程に従い事業管理部で取引先の信用状況を把握するとともに、債権管理規程に従い財務経理部で債権回収の期日管理を行い、回収懸念の早期把握に努めております。

満期保有目的の債券については、金融資産運用管理規程に基づき一定の格付以上のものを対象とし信用リスクの軽減を図っております。

敷金については信用度の高い企業と賃貸借契約を結ぶこととしております。

(イ) 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券や投資有価証券については、定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握し、満期保有目的の債券以外のものは、定期的に保有継続について検討を行っております。

(ウ) 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

資金調達については自己資金が潤沢にあることから、現時点では外部から調達は行っておりません。また手許流動性については、財務経理部で月次において将来一定期間の資金収支の見込を作成するとともに、その見込と実績の乖離を随時把握することで流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

⑤ 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日における営業債権のうち56.9%は大口顧客3社に対するものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,189,788	7,189,788	—
(2) 受取手形及び売掛金	3,966,803		
貸倒引当金 ※1	△21,559		
	3,945,244	3,945,244	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	996,895	996,804	△90
② その他有価証券	219,259	219,259	—
(4) 敷金	989,906		
貸倒引当金 ※2	△472		
	989,434	876,004	△113,429
資産計	13,340,621	13,227,100	△113,520
(1) 支払手形及び買掛金	1,376,742	1,376,742	—
(2) 未払法人税等	146,292	146,292	—
(3) 長期未払金	152,400	143,573	8,826
負債計	1,675,435	1,666,608	8,826

※1 受取手形及び売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

※2 敷金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項
資産

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

受取手形及び売掛金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 敷金

敷金の時価の算定は、合理的に見積りした敷金の返還予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

なお、信用リスクを個別に把握することが困難なため、貸倒引当金を信用リスクとみなし、それを控除したものを帳簿価額とみなしております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

支払手形及び買掛金はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

未払法人税等はすべて短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期未払金

長期未払金の時価の算定は、合理的に見積りした支払予定時期に基づき、国債の利率で割り引いた現在価値によっております。

(注) 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額510,838千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

6. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	814円46銭
(2) 1 株当たり当期純利益	61円57銭
1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純利益	997,389千円
普通株式に係る当期純利益	997,389千円
普通株式の期中平均株式数	16,200,000株

貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 及 び 預 金	7,149,618	買 掛 金	1,464,035
受 取 手 形 金	2,388	未 払 金	107,309
売 掛 金	3,785,650	設 備 未 払 金	247,159
有 価 証 券	400,155	未 払 費 用	504,528
商 品 及 び 製 品	3,736	未 払 法 人 税 等	97,000
仕 掛 品	322,662	前 受 金	1,244,285
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	11,789	預 り 金	674,144
前 渡 金	13,540	賞 与 引 当 金	703,138
前 払 費 用	410,662	そ の 他	3,839
繰 延 税 金 資 産	392,881	流 動 負 債 合 計	5,045,439
未 収 入 金	58,099	固 定 負 債	
そ の 他 金	2,579	退 職 給 付 引 当 金	1,422,416
貸 倒 引 当 金	△21,562	長 期 未 払 金	150,000
流 動 資 産 合 計	12,532,202	データセンター移設損失引当金	546,843
固 定 資 産		固 定 負 債 合 計	2,119,260
有 形 固 定 資 産		負 債 合 計	7,164,699
建 物	556,485	純 資 産 の 部	
工 具 器 具 備 品	864,023	株 主 資 本	12,579,347
建 設 仮 勘 定	407,689	資 本 金	1,367,687
有 形 固 定 資 産 合 計	1,828,199	資 本 剰 余 金	1,462,360
無 形 固 定 資 産		資 本 準 備 金	1,461,277
ソ フ ト ウ ェ ア	1,025,600	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,082
電 話 加 入 権	0	利 益 剰 余 金	9,749,299
無 形 固 定 資 産 合 計	1,025,601	利 益 準 備 金	157,500
投 資 そ の 他 の 資 産		そ の 他 利 益 剰 余 金	9,591,799
投 資 有 価 証 券	1,116,043	別 途 積 立 金	7,820,000
関 係 会 社 株 式	302,500	繰 越 利 益 剰 余 金	1,771,799
長 期 前 払 費 用	393,599	評 価 ・ 換 算 差 額 等	29,264
繰 延 税 金 資 産	1,344,342	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	29,264
敷 金	972,073	純 資 産 合 計	12,608,611
差 入 保 証 金	2,500	負 債 純 資 産 合 計	19,773,310
そ の 他 金	261,000		
貸 倒 引 当 金	△4,750		
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計	4,387,308		
固 定 資 産 合 計	7,241,108		
資 産 合 計	19,773,310		

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

損 益 計 算 書

(平成21年4月1日から
平成22年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		25,084,028
売 上 原 価		19,659,182
売 上 総 利 益		5,424,845
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		3,200,122
営 業 利 益		2,224,723
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	25,409	
有 価 証 券 利 息	5,771	
受 取 配 当 金	41,513	
複 合 金 融 商 品 評 価 益	3,007	
為 替 差 益	18	
そ の 他	3,669	79,389
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,888	
そ の 他	35	1,924
経 常 利 益		2,302,189
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 売 却 益	2,080	2,080
特 別 損 失		
固 定 資 産 処 分 損	9,459	
賃 借 物 件 原 状 回 復 費 用	32,759	
データセンター移設損失引当金繰入額	729,341	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	550	
減 損 損 失	24,408	796,518
税 引 前 当 期 純 利 益		1,507,751
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	646,962	
法 人 税 等 調 整 額	△22,154	624,808
当 期 純 利 益		882,942

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

株主資本等変動計算書

（平成21年4月1日から）
（平成22年3月31日まで）

（単位：千円）

株主資本	
資本金	
前期末残高	1,367,687
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	1,367,687
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	1,461,277
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	1,461,277
その他資本剰余金	
前期末残高	1,082
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	1,082
資本剰余金合計	
前期末残高	1,462,360
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	1,462,360
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	157,500
当期変動額	
当期変動額合計	-
当期末残高	157,500
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	6,820,000
当期変動額	
別途積立金の積立	1,000,000
当期変動額合計	1,000,000
当期末残高	7,820,000

(単位：千円)

繰越利益剰余金	
前期末残高	2,374,856
当期変動額	
別途積立金の積立	△1,000,000
剰余金の配当	△486,000
当期純利益	882,942
当期変動額合計	<u>△603,057</u>
当期末残高	<u>1,771,799</u>
利益剰余金合計	
前期末残高	9,352,356
当期変動額	
剰余金の配当	△486,000
当期純利益	882,942
当期変動額合計	<u>396,942</u>
当期末残高	<u>9,749,299</u>
株主資本合計	
前期末残高	12,182,404
当期変動額	
剰余金の配当	△486,000
当期純利益	882,942
当期変動額合計	<u>396,942</u>
当期末残高	<u>12,579,347</u>
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	24,008
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	<u>5,256</u>
当期変動額合計	<u>5,256</u>
当期末残高	<u>29,264</u>
評価・換算差額等合計	
前期末残高	24,008
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	<u>5,256</u>
当期変動額合計	<u>5,256</u>
当期末残高	<u>29,264</u>
純資産合計	
前期末残高	12,206,412
当期変動額	
剰余金の配当	△486,000
当期純利益	882,942
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	<u>5,256</u>
当期変動額合計	<u>402,198</u>
当期末残高	<u>12,608,611</u>

※ 単位未満の端数処理は、切り捨て表示によっております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

- イ. 満期保有目的の債券
- ロ. 子会社及び関連会社株式
- ハ. その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの

償却原価法（定額法）
移動平均法による原価法

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）
なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上しております。
移動平均法による原価法

- ・ 時価のないもの

② たな卸資産

たな卸資産の評価基準は原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

- イ. 商品
- ロ. 仕掛品
- ハ. 貯蔵品

個別法
個別法
先入先出法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年～18年
工具器具備品	2年～20年

② 無形固定資産

- イ. 市場販売目的のソフトウェア

製品ごとの未償却残高を見込販売収益を基礎として当事業年度の実績販売収益に対応して計算した金額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか多い金額で償却しております。

- ロ. 自社利用目的のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生年度から費用処理しております。数理計算上の差異は、その発生時の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生年度の翌事業年度から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。数理計算上の差異を翌事業年度から償却するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は97,801千円であります。

④ データセンター 移設損失引当金

深川センターへの機器等の移設に伴い発生する損失に備えるため、その見込額を計上しております。

なお、当該引当金は当事業年度において合理的な見積りが可能となったことにより計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準を適用し、その他のプロジェクトについては、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用するプロジェクトの当事業年度末における進捗度の見積りは原価比例法によっております。

(会計方針の変更)

受注製作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準については、従来、工事完成基準を適用しておりましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度より適用し、当事業年度に着手したプロジェクトから、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては工事進行基準(プロジェクトの進捗率の見積りは原価比例法)を、その他のプロジェクトについては工事完成基準を適用しております。

これにより、当事業年度末の売上高は48,663千円、売上総利益、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ18,915千円増加しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,747,336千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,706,711千円
② 長期金銭債権	504千円
③ 短期金銭債務	738,609千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引高の総額

営業取引(収益分)	10,056,571千円
営業取引(費用分)	1,297,458千円
営業取引以外の取引(収益分)	70,770千円
営業取引以外の取引(費用分)	1,888千円

(2) 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

用途	種類	場所
処分予定資産	建物附属設備、工具器具備品	東京都豊島区 大阪府大阪市

当社は主として管理会計上の区分に従い事業部を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、本社設備等を共用資産としてグルーピングしております。処分予定資産については物件単位でグルーピングしております。

関西事業所、BPO事業所の移転に伴い処分を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(24,408千円)として特別損失に計上しております。

減損損失の内訳は、建物附属設備23,789千円、工具器具備品619千円であります。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

該当する事項はありません。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	578,923千円
減価償却超過額	467,967
賞与引当金	286,177
データセンター移設損失引当金	222,565
長期未払金	61,050
未払社会保険料	39,857
その他	145,517
小計	1,802,059千円
評価性引当額	△44,750
繰延税金資産合計	1,757,309千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△20,085
繰延税金負債合計	△20,085
繰延税金資産の純額	1,737,224千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、製造設備等の一部については、リース契約により使用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース取引開始日が平成20年3月31日以前であるため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種 類	会社等の 名称又は 氏 名	所 在 地	資 本 金 又 は 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
その他の 関係会社	(株)クレ ディセゾン	東京都 豊島区	75,929	総合 信販業	被所有 直接 46.84	情報処理 サービス の提供等 役員の兼任	営業取引 情報処理 サービスの販売	10,043,208	売掛金	1,692,620
									前受金	178,134

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
情報処理サービス等の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。
2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

種 類	会社等の 名称又は 氏 名	所 在 地	資 本 金 又 は 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
子会社	(株)フェス	東京都 豊島区	60	システム 構 築 ・ 運用事業	所有 直接 100.00	情報処理 オペレー ションの 業務委託等 役員の兼任	CMS預り金	57,897	預り金	606,399
							CMS預り金利息	1,888		

- (注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等
CMS預り金は、当社グループ内におけるキャッシュ・マネジメント・システムの利用によるもので、利息については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。なお、取引金額については、純額で表示しております。
2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

種 類	会社等の 名称又は 氏 名	所 在 地	資 本 金 又 は 出 資 金 (百万円)	事 業 の 内 容 又 は 職 業	議 決 権 等 の 所 有 (被 所 有) 割 合 (%)	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容		取 引 金 額 (千円)	科 目	期 末 残 高 (千円)
その他の 関係会社 の子会社	(株)キュー ビタス	東京都 新宿区	100	クレジッ トサービ ス業	なし	情報処理 サービス の提供等	営業取引	情報処理 サービス 等の販売	1,660,635	売掛金	315,857
										前受金	5,283

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

情報処理サービス等の販売については、価格その他の取引条件は当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておりませんが、期末残高には消費税等が含まれております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 778円31銭

(2) 1株当たり当期純利益 54円50銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 882,942千円

普通株式に係る当期純利益 882,942千円

普通株式の期中平均株式数 16,200,000株

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月6日

株式会社 セゾン情報システムズ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後 藤 孝 男 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長 塚 弦 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社セゾン情報システムズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社セゾン情報システムズ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月 6 日

株式会社 セゾン情報システムズ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 後 藤 孝 男 ⑩
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 長 塚 弦 ⑩
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セゾン情報システムズの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を確認いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年 5 月10日

株式会社	セゾン情報システムズ	監査役会
常勤監査役	森 信	等 ⑩
常勤監査役	近 藤 昌 二	⑩
監 査 役	三 木	茂 ⑩
監 査 役	富 澤	宏 ⑩

(注) 監査役森信等、監査役三木茂及び監査役富澤宏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社の配当方針につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案し、適正な成果の配分を基本としております。

第41期につきましては、平成22年9月に創立40周年を迎えますことから、記念配当を加え、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき40円（うち、普通配当30円・創立40周年記念配当10円）といたします。

この場合の配当総額は、648,000,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成22年6月11日といたします。

第2号議案 取締役11名選任の件

取締役山本光介氏は平成22年3月25日付で辞任により退任し、また本総会の終結の時をもって取締役全員（10名）が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 (※ 印 は 現 職)	所有する 当 社 株式の数
1	横 山 三 雄 (昭和25年1月5日生)	昭和48年4月 株式会社緑屋（現株式会社クレディ セゾン）入社 昭和63年2月 同社情報システム部長 平成7年4月 同社企画室長 平成11年4月 同社営業統括部長（兼）クレジット 推進部長 平成13年2月 同社営業計画部長 平成13年6月 同社取締役 平成15年3月 同社西日本事業部長 平成16年3月 あさひカード株式会社（現りそなカ ード株式会社）入社 平成16年6月 りそなカード株式会社取締役副社長 平成17年6月 りそなカード株式会社代表取締役社 長	0株
2	宮 野 隆 (昭和25年9月27日生)	昭和48年4月 コンピューターサービス株式会社 (現株式会社CSKホールディングス) 入社 昭和60年12月 同社取締役 昭和63年12月 同社常務取締役 平成7年6月 同社専務取締役 平成9年6月 同社代表取締役副社長 平成10年11月 株式会社CSK・エレクトロニクス（現 株式会社MAGねっとホールディング ス）代表取締役副社長 平成11年3月 同社代表取締役社長 平成13年8月 同社代表取締役会長 平成14年3月 株式会社ジェー・アイ・イー・シー 代表取締役社長 平成16年6月 株式会社CSK顧問 平成16年8月 当社顧問 平成16年10月※当社代表取締役社長 平成17年4月 当社営業本部長 当社カード戦略推進部管掌 平成18年4月 当社営業本部管掌 当社カードシステム事業部管掌 平成18年4月 世存信息技术(上海)有限公司董事	17,600株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 (※ 印 は 現 職)	所有する 当 社 株式の数
3	田 辺 圭 佑 (昭和22年11月21日生)	昭和45年3月 株式会社緑屋（現株式会社クレディ セゾン）入社 昭和56年3月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成11年6月※株式会社ファシリティエキスパート サービスズ（現株式会社フェス）取 締役 平成16年4月 当社常務取締役 当社システムセンター長 当社カードシステム事業統括管掌 平成16年6月※当社通信建設工事技術担当 平成17年4月 当社安全・品質保証室長 当社カードシステム事業部管掌 当社システムセンター管掌 平成18年4月※当社システムサービスセンター長 平成21年4月※世存信息技術(上海)有限公司董事 平成21年6月※当社専務取締役	5,200株
4	野 津 浩 生 (昭和35年3月13日生)	昭和59年4月 当社入社 平成13年4月 当社経営企画部長 平成13年6月※当社取締役 平成16年5月 株式会社流通情報ソリューションズ 取締役 平成16年11月 株式会社ファシリティエキスパート サービスズ（現株式会社フェス）取 締役 平成17年4月 株式会社HRプロデュース取締役 平成17年5月 当社BPO事業部長 平成21年4月※当社コンプライアンス室長 当社品質管理部担当	10,300株
5	西 川 信 次 (昭和26年2月10日生)	昭和46年3月 株式会社西友ストア（現合同会社 西友）入社 昭和47年3月 当社入社 平成15年4月 当社HULFT事業部長 平成15年6月※当社取締役 平成17年4月 当社HULFT開発センター長 平成18年4月※世存信息技術(上海)有限公司董事長 平成19年12月 当社品質管理部担当 平成21年4月※当社HULFT事業部長	2,400株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 (※ 印 は 現 職)	所有する 当 社 株式の数
6	菅 崎 悟 (昭和23年10月21日生)	昭和42年3月 株式会社緑屋（現株式会社クレディ セゾン）入社 平成15年3月 同社関連事業部長 平成16年4月 当社入社 平成16年5月 株式会社流通情報ソリューションズ 取締役 平成16年5月 株式会社ファシリティエキスパート サービスズ（現株式会社フェス）取 締役 平成16年6月※当社取締役 ※当社財務経理部長 平成17年4月 当社営業管理部担当 ※株式会社HRプロデュース監査役 平成17年5月 株式会社フェス監査役 平成18年5月※株式会社フェス取締役	4,900株
7	瀧 澤 靖 (昭和27年2月16日生)	昭和50年4月 日本エヌ・シー・アール株式会社 (現日本NCR株式会社) 入社 昭和63年12月 流通システム・エンジニアリング株 式会社入社 平成元年2月 同社取締役 平成10年2月 同社常務取締役 平成12年5月 当社入社 平成14年4月 当社金融システム計画部マネージャ ー 平成15年10月 当社金融システム事業部事業部長代 理 平成17年4月 当社カードシステム事業部長 平成20年4月※当社金融システム事業部長 平成20年6月※当社取締役	0株
8	水 上 龍太郎 (昭和29年11月17日生)	昭和48年4月 コンピューターサービス株式会社 (現株式会社CSKホールディングス) 入社 平成3年4月 同社産業システム事業部事業部長 平成6年4月 同社オープンシステム事業部事業部 長 平成14年4月 同社BP0開発本部コンタクトセンター 部長 平成17年3月 当社入社 平成19年4月 当社営業本部長 平成20年6月※当社取締役 平成21年4月※当社流通サービスシステム事業部長 ※当社営業推進室長 平成22年5月※株式会社HRプロデュース取締役	2,500株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況 (※ 印 は 現 職)	所有する 当 社 株式の数
9	赤 木 修 (昭和37年8月21日生)	昭和62年4月 大和証券株式会社（現株式会社大和証券グループ本社）入社 平成4年6月 日本インフォメーション・エンジニアリング株式会社（現株式会社ジェー・アイ・イー・シー）入社 平成16年10月 当社入社 平成17年5月 当社経営企画部長 平成18年4月※世存情報技術(上海)有限公司董事 平成22年4月※当社コーポレートサービス本部長 平成22年5月※株式会社HRプロデュース取締役 平成22年6月※株式会社フェス取締役	0株
10	梶 山 正 博 (昭和25年7月30日生)	昭和49年3月 株式会社緑屋（現株式会社クレディセゾン）入社 平成17年3月 同社総務部長 平成18年3月 同社管理本部副本部長 平成20年3月※同社総務部長 平成21年6月※当社取締役	0株
11	安 達 一 彦 (昭和19年2月26日生)	昭和42年4月 株式会社日本ユニバック総合研究所入社 昭和45年4月 日本シーディーシー株式会社入社 昭和49年10月 日本マーク株式会社代表取締役社長 昭和54年7月 日本タンデムコンピュータズ株式会社代表取締役社長 昭和59年12月 株式会社インテリジェントウェイブ代表取締役社長 平成12年6月 社団法人日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会（現社団法人コンピュータソフトウェア協会）副会長 平成14年6月※当社取締役 平成17年2月※株式会社インテリジェントウェイブ取締役会長	0株

- (注) 1. 横山三雄氏及び赤木 修氏は、新任の取締役候補者であります。
2. 横山三雄氏、梶山正博氏及び安達一彦氏は、社外取締役候補者であります。

3. 横山三雄氏、梶山正博氏及び安達一彦氏を社外取締役候補者とした理由
- (1) 横山三雄氏は、クレジット業の企画、営業等をはじめ経営者としての多彩で豊富な経験と見識を有しており、社外取締役として業務執行を行う経営陣から独立した立場から、取締役会の意思決定を行う上での適切な助言と提言をいただくことにより、当社の経営に資するところが大きいと判断したためです。
 - (2) 梶山正博氏は、クレジット業の管理部門を中心とした多彩な経験と見識を有しており、社外取締役としての在任期間中は、業務執行を行う経営陣から独立した立場から、取締役会の意思決定を行う上での適切な助言と提言をいただいております、引き続き就任いただくことにより当社の経営に資するところが大きいと判断したためです。
 - (3) 安達一彦氏は、ソフト会社の創業者かつ経営者として豊富な経験と見識を有しており、社外取締役としての在任期間中は、業務執行を行う経営陣から独立した立場から、取締役会の意思決定を行う上での適切な助言と提言をいただいております、引き続き就任いただくことにより当社の経営に資するところが大きいと判断したためです。
4. 社外取締役に就任してからの年数
- (1) 梶山正博氏の当社の在任期間は、本総会の終結の時をもって1年です。
 - (2) 安達一彦氏の当社の在任期間は、本総会の終結の時をもって8年です。
5. 安達一彦氏は、株式会社インテリジェントウェイブの取締役会長であり、当社は同社よりソフトウェア保守サービスを受けております。
6. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
7. 当社は、各社外取締役との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約において責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

常勤監査役近藤昌二氏及び監査役三木 茂氏は本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

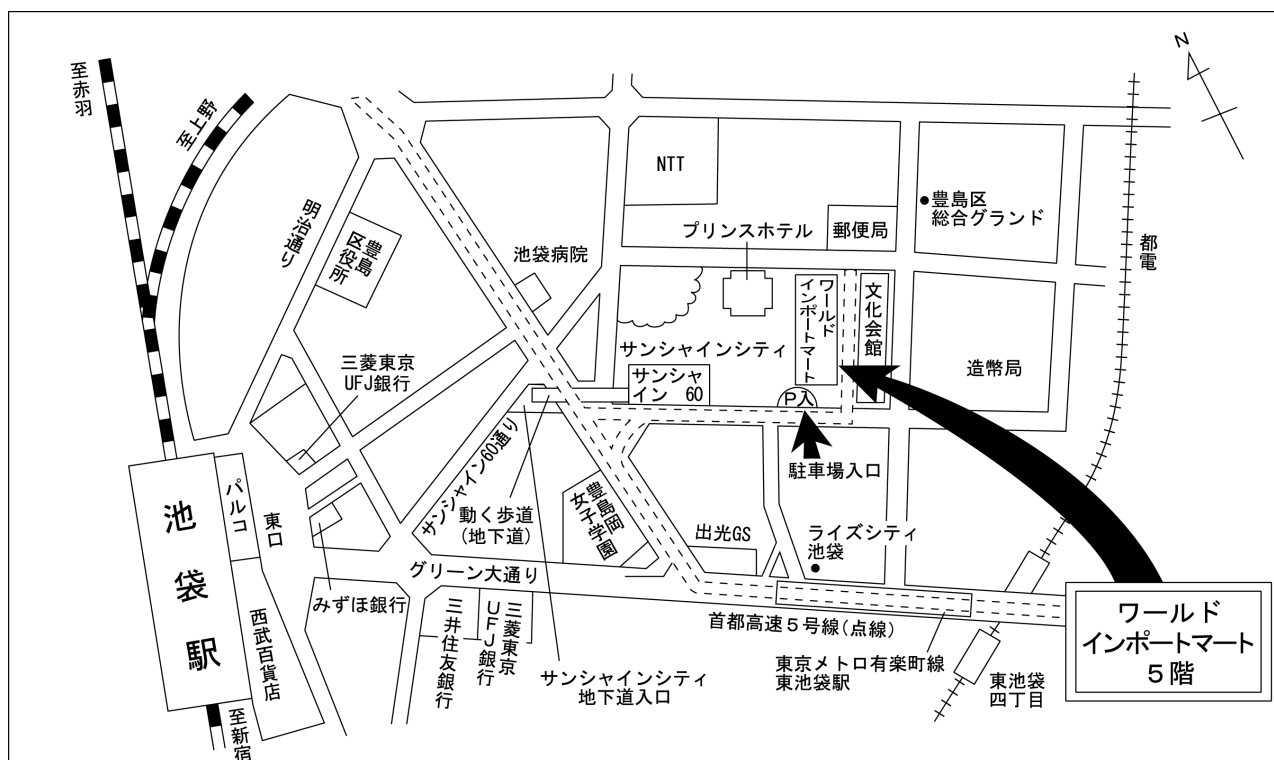
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況 (※ 印 は 現 職)	所有する 当 社 株式の数
1	三 木 茂 (昭和21年1月15日生)	昭和49年4月 弁護士登録 昭和51年2月※三木法律事務所（現三木・吉田法律 特許事務所）弁護士 平成14年3月※財団法人ソフトウェア情報センター 理事 平成15年6月※当社監査役	0株
2	北 條 慎 治 (昭和22年3月28日生)	昭和44年4月 株式会社西武百貨店（現株式会社そ ごう・西武）入社 平成6年5月 株式会社クレディセゾン入社 平成10年4月 同社販売促進部長（兼）信用企画部 担当 平成10年6月 同社取締役 平成15年3月 同社関連事業部担当 平成17年3月 同社財務経理部担当 平成18年3月 同社常務取締役 同社経営本部副本部長 平成19年3月 出光クレジット株式会社代表取締役 副社長 平成22年3月 同社取締役 平成22年5月※当社顧問	0株

- (注) 1. 北條慎治氏は、新任の監査役候補者であります。
2. 三木 茂氏及び北條慎治氏は、社外監査役候補者であります。
また、三木 茂氏は、大阪証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるお
それのない独立役員の候補者であります。
3. 三木 茂氏及び北條慎治氏を社外監査役候補者とした理由
(1) 三木 茂氏は、弁護士の傍らソフトウェアの団体に属し、ソフトウェアに対する理解
と幅広い見識を有しており、従来どおりの確な監査活動による適切な発言と指導をい
ただけると判断したためです。
(2) 北條慎治氏は、営業や財務等の幅広い知識と、クレジット業の経営者としての豊富な経
験を当社の監査に反映していただけると判断したためです。
4. 三木 茂氏の当社社外監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって7年となりま
す。
5. 各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
6. 当社は、各社外監査役との間で責任限定契約を締結する予定であります。その契約において
責任限定が認められるのは、その責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な
過失がないときに限るものであります。

以 上

株主総会会場 ご案内図

会場 東京都豊島区東池袋三丁目1番3号
サンシャインシティ ワールドインポートマート
5階コンファレンスルーム



J R 線 池袋駅東口より徒歩10分

東京メトロ 有楽町線東池袋駅6、7番出口より徒歩5分

都 電 東池袋四丁目より徒歩7分

車 首都高速5号線ご利用の方は東池袋ランプでお降りください。

※ 車でお越しの場合は、駐車券のご用意はございませんのでご了承ください。